

# 第1章

## 海洋教育促進研究センターの概要

## センター長からのご挨拶

日本は四方を海に囲まれ、総延長 34,800 km に達する長い海岸線に沿って都市や町村が形成されています。さらに、私たちは海からさまざまな恩恵を受け、海洋との深い係わり合いの中で社会、経済、文化を築いてきました。日本の周辺には、流氷が来る北の海からサンゴ礁が広がる南の海まで多様な自然環境が展開し、私たちは、海の豊かな自然や資源の恩恵を受けるとともに、海を交通や交易や憩いの場として多面的に利用しています。現在、総人口の 5 割が沿岸部に居住し、動物性たんぱく質 4 割を水産物から摂取し、輸出入貨物の 99 % を海上輸送に依存しています。

このように私たちの暮らしと文化が海洋と深い関わりを持って発展してきたにもかかわらず、学校において海洋教育は十分に行なわれてはいません。2007 年 4 月に制定された「海洋基本法」は、第 28 条において学校教育における「海洋に関する教育の推進」と、「海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成」を掲げています。この法的根拠と趣旨を受けて、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を活用する教育を初等中等教育の重要な領域の一つとして位置づけ、海洋教育を全国の小学校、中学校、高校において活発に促進する必要があります。海洋教育促進研究センター（日本財団）は、この使命と責任を担う、日本で最初かつ最大規模の研究・実践センターです。

## センターの目指すもの

本センターの事業は「海洋教育政策学ユニット」と「海洋人材育成学ユニット」の二つの部門によって推進されます。前者は政策志向かつ拠点型研究の推進を目指し、後者はフィールド志向かつ地域密着型の展開を図るものです。両者が協力・補完することで、総合的な海洋教育の普及推進を実現します。それぞれのユニットの目標は以下のとおりです。

### A 海洋教育政策学ユニットが目指すもの

初等、中等教育課程における海洋カリキュラムの開発と、海洋教育を担う教師の養成と研修を推進するユニットです。海洋教育は多領域にわたる学問の学際的内容で構成され、該当する教科も多岐にわたっています。それらの多彩な教育内容を教育学にもとづいて統合するカリキュラムの開発研究を行い、その研究成果を教員養成と現職教員研修のプログラムに具体化した実践事例に集積してワークショップを開催します。さらに海洋教育を促進する拠点となる学校、大学のネットワークを形成し、小学校、中学校、高校における授業実践の支援体制を構築します。そして、それらの研究と研修の成果にもとづいて、海洋教育を次期の学習指導要領に積極的に導入する政策提言を行います。

### B 海洋人材育成学ユニットが目指すもの

初等・中等教育課程における海洋教育促進のため、教員・地域コミュニティーの参加を求めつつ、地域密着型の生物・地質・海運・水産漁業等の海洋教育素材の研究と開発を行い、

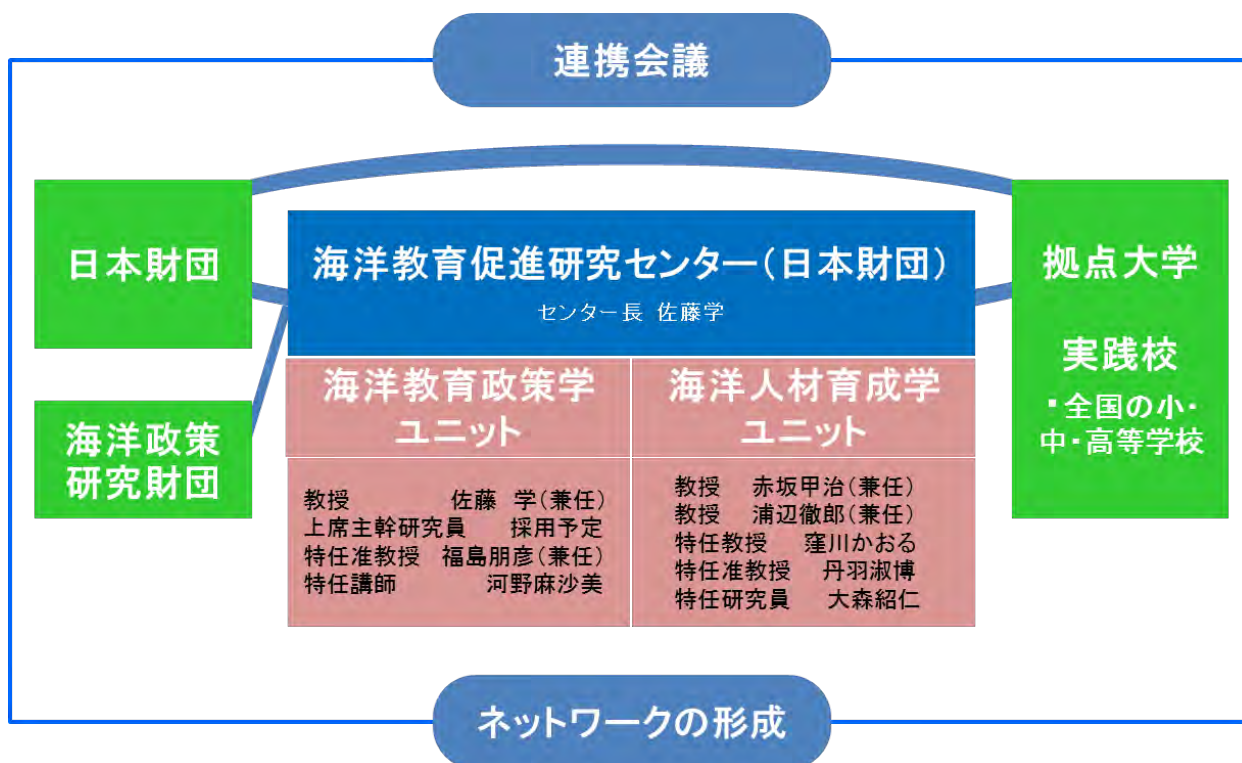
身近な海の教材を活用する海洋教育の人材育成を行います。さらに、教育委員会、日本財団CANPANを通じた公益事業ネットワークと連携をとり、全国に展開することにより、日本の海洋教育の基盤を固め、海洋を活用する人材育成を促進します。

また、海洋教育に学生・大学院生が参画することを通じて、海洋教育研究の次世代を担う若手の育成と海洋教育を専門とする研究者の育成を行います。

## センターの特色

- ・海洋基本法の理念のもと、初等・中等教育レベルにおける海洋教育の普及推進に向けた、我が国初の組織です。
- ・海洋教育を促進する日本財団、海洋政策研究財団、拠点大学、および実践校とネットワークを形成し、連携します。
- ・特に本センターは、海洋教育プログラムとカリキュラムの研究に取り組むと共に、ハブ拠点としての機能を果たします。
- ・次の学習指導要領改正に備え、海洋教育のカリキュラムを教育課程に組み入れる提言を行います。
- ・学際的教育素材の研究と開発を行うと共に、学生・大学院生の参画を通して海洋教育人材の育成を図ります。

## 初等・中等教育レベルにおける海洋教育の普及推進体制



2011年10月現在